

議会報告会（正・副委員長報告）

報告者 11月6日（土） 志田一宏副委員長

11月7日（日） 納所輝次委員長

委員会名	教育福祉常任委員会
開催日時	令和3年（2021年）9月14日（火） 午前9時30分から 30日（木） 午後1時30分から
開催場所	議会全員協議会室
出席議員	納所輝次委員長、志田一宏副委員長、後藤吾郎委員、藤本あさこ委員、 竹田ゆかり委員、前川綾子委員、吉岡和江委員
報告内容	<p>（件名及び審査概要）</p> <p>委員会では、議案1件、陳情5件、報告事項7件について審査が行われました。そのうち、「議案第23号 指定管理者の指定について」、「報告事項 新型コロナウイルス感染症対策について」及び「報告事項 小学校給食費の公会計化に関する取組状況」についての審査の結果と概要を報告します。</p> <p>「議案第23号 指定管理者の指定について」</p> <p>「鎌倉市放課後子どもひろば条例」に定める放課後子どもひろばだいいち外5施設並びに「鎌倉市子どもの家条例」に定めるだいいち子どもの家「うみがめ」外5施設の指定管理者として、令和4年（2022年）4月1日から令和9年（2027年）3月31日までの5年間「株式会社理究キッズ」を指定することです。</p> <p>指定管理者の選定に当たっては、5人の有識者等で構成される選定委員会において、応募団体によるプレゼンテーション及びヒアリングを行い、評価及び審議をした結果、当該法人は豊富な事業実績で培ったノウハウを生かした施設運営が期待できる為、地域に根差した居場所づくりを計画している点、異学年交流の促進として高学年の登録率を重視している点及びあらゆる児童を受け入れる体制を整えるために職員の資質向上に努めている点などが評価され選定されたとのことです。</p> <p>委員会では、選定方法や採点基準、公共施設の在り方などについて質疑を行った後、採決の結果、多数の賛成により可決しました。</p> <p>「報告事項 新型コロナウイルス感染症対策について」</p> <p>新型コロナウイルスの鎌倉市内の感染者数等について、5月には94人だったものが、6月に42人と減少したところでしたが、その後再び感染が急拡大し、7月には347人、8月には690人、9月には9月12日時点で105人となった旨の報告がありました。なお、鎌倉市は、4月28日からまん延防止等重点措置区域に指定され、6月20日には解除されたものの、7月12日には、再びまん延防止等重点措置区域に指定され、8月2日には、緊急事態宣言が発出されました。</p> <p>新型コロナウイルスワクチン接種については、9月12日時点で、市内の全</p>

世代のうち、1回目の接種を受けた方は108,896人、接種率は67.74%、2回目の接種を受けた方は95,769人、接種率は59.58%であり、12歳から64歳のうち、1回目の接種を受けた方は61,362人で、接種率は57.51%、2回目の接種を受けた方は49,000人で、接種率は45.92%とのことでした。

ワクチン接種会場については、8月7日までは8会場であったところ、8月8日から、鶴岡八幡宮研修道場、福祉センター、御成小学校、腰越小学校の4会場を閉鎖し、新たに鎌倉市役所、鎌倉生涯学習センター、たまなわ交流センターの3会場を開設し、9月19日からは、腰越なごやかセンターを閉鎖し、6会場とする予定であるとのことでした。なお、鎌倉市役所の会場については、議会棟が会場となりました。

65歳以上の方については、タクシー利用助成券を発行し、5月から7月までのタクシー券の利用は、45,318件とのことでした。また、7月8日からは、64歳以下の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方が手帳と接種券を提示すれば、接種会場へのタクシー料金が無料となる制度を始め、当該制度の利用件数は7月で388件とのことでした。なお、身体障害者手帳1・2級をお持ちの方は、介護タクシーを利用することができ、利用件数は7月で10件とのことでした。

自宅療養者への食糧支援事業については、神奈川県と「新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に係る連携事業に関する覚書」を締結し、鎌倉保健福祉事務所から自宅療養を指示され、神奈川県の配食サービスを申し込んだ陽性者または自宅待機を指示されたその同居家族等で、親族等から支援を受ける事が困難な方及びインターネットで通販や宅配サービス等による食料確保が困難な方、7世帯20人(9月13日時点)に対して、食料を配送したとのことでした。

委員会では、報告事項について了承しました。

「報告事項 小学校給食の公会計化に関する取組状況について」

市立小学校の給食費の徴収・管理を各学校長が行っていることについて、文部科学省から地方公共団体による徴収を基本とする取組を推進するよう通知があり、本市においても、教職員の負担を軽減し、かつ保護者の利便性向上及び給食費の徴収・管理の効率化を図るため、令和4年度(2022年度)から学校給食費を市の歳入歳出予算に編入する「公会計化」を予定しているとのことです。

現在、効率的かつ適正な実施に向けて、「小学校給食費管理システム」の導入を予定しており、これを活用した徴収管理や利用者への案内、督促等の業務を事業者へ委託する契約を締結するなど、準備を進めているとのことです。また、給食費を本市が徴収する根拠となる条例案についての意見公募を9月に実施するとともに、今後、保護者及び学校関係者等への丁寧な説明を行っていく旨の報告がありました。

委員会では、報告事項について了承しました。